

令和6年度第2回一関市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 会議名 令和6年度第2回一関市行財政改革推進審議会
- 2 開催日時 令和6年10月8日（火） 午前10時から正午まで
- 3 開催場所 一関市役所3階 特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 岩本孝彦委員（会長）、伊東幸子委員、小山賢一委員、加藤善昭委員、佐藤ゆかり委員、首藤亜紀委員、鈴木純香委員、千葉真美子委員、橋本温子委員
 - ※欠席者 阿部和恵委員、熊谷雄紀委員、佐藤一則委員、佐藤晃子委員、菅原義則委員、野村勉委員
 - (2) 事務局 菅原哲紀総務部長、西山朋志財政課長、千葉健一財政課長補佐兼財政企画係長、菅野貴文財政課主任主事、千葉諒太財政課主任主事、千葉真理奈財政課主事、佐藤幸一政策企画課主幹兼DX推進係長、菅原正晴政策企画課主任主事
- 5 議題
 - (1) 指定管理者制度導入に係る委員会方針の決定について
 - (2) 指定管理者制度導入施設における新たな評価シートについて
 - (3) 第1回行財政改革推進審議会で出された意見等への回答について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 1人
- 8 挨拶

石川副市長

本日、挨拶という1項目を設けさせていただきましたが、本審議会の委員さんには2年の任期でお願いしていたところであります。

本日は今年度第2回の審議会であります。任期内の会議の開催予定が、本日で大体目途がつくという見通しとなっているところであります。私の方からこの2年間の皆様方のご協力に対しまして御礼を申し上げます。まずもって、ありがとうございました。

当市の行革については、行政改革大綱と集中改革プランという計画をもとに、市では色々な行財政改革に取り組んでいるところであります。

この間まで9月の市議会がありまして、9月の市議会というものは前年度の決算を審議いただくという場であります。

その決算の中身について皆様方にお話しさせていただきたいものが、令和5年度の一般会計の決算で歳出784億円程となっており、当初予算からは100億円程増えております。その中の歳入のうち、国から交付される地方交付税は、総額で252億円であります。市の歳入の784億円のうち、地方交付税が252億円で32%程となっています。地方交付税が252億円という金額は県内ではトップで、全国でも20番程であったと記憶しています。並びを見ますと、県庁所在地であるとか大きな都市で同程度の交付税が交付されている状況であります。その理由については、それだけ一関市は行政を運営していく中で経費がかかるまちだということでありまして、それだけの歳入を独自で得られるものがあれば良いわけですが、なかなかそうもいかないところでもあります。

一関市が行政にそれだけ経費がかかるという理由は、1つには面積が大きいということもございます。面積は全国で12番目の大きさでありますので、色々な面でまちを維持管理するために経費がかかることとなります。市道の道路延長を見ましても、岩手県全体の県道よりも長い距離を市では管理していかなければならないですとか、市内地域にまんべんなく人が住んでおり、住んでいないのは室根山のとっぺん、栗駒山の麓から上という感じで、地形上の理由があります。それからもう1つは人口もあります。人口については人口減少と言われてだいぶ経ちましたが、市の人口のピークは昭和30年にピークを迎えて、17万4,000人くらいだったと思いますけれども、それからずっと減り続けているわけです。

そのようなことで、国からの支援を受けながら行政を回しているという状況にあります。この行財政改革というのは、目的は当然、市民サービスの向上を図りながら、市民の生活をしっかりと維持していくということでありまして、一方でその行政をしっかりと組み立てていかないとそのサービス提供が生まれないということになってくるわけであるので、スリム化を図りながら運営しているところでもあります。

近年であれば、DXといった最新の技術を使いながら効率的に、そして、サービスの向上にも努めているということで、本日もそのような話も出ると思いますが、色々な面で簡単ではない取組ではありますが、市民の皆様が安心して生活していただけるように努めているのだということをお話させていただいたところでもあります。

任期は2年間という本審議会の委員の皆様方ではありますが、今回の2年間で市政への関心を高めていただいたことと思いますし、それぞれの立場から色々なご意見をいただいたところでもあります。

これを機に行政に関心を持っていただいて、機会があれば、またこのような審議会などにご参加いただければと思っていますところでもあります。本日の会議の審議についてもお願いしたいと思ひますし、この2年間のご協力に対しまして御礼を申し上げまして私からの挨拶とさせていただきます。

9 審議内容

(1) 指定管理者制度導入に係る委員会方針の決定について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料Aの1番の新規の大東の道の駅だが、これは新しい場所にできるものか。

事務局 そのとおり。令和7年4月1日からオープンの予定としている。

委員 ちなみに、完成予定はいつか。

事務局 施設の完成は、契約上は令和7年3月までだが、備品などの搬入を行い、市民の方にも使っていただけるのは、ゴールデンウィークに間に合わせると聞いている。指定管理期間は4月1日からお願いし、建物自体は年度内に完成する予定としている。

会長 1年というのは、方針は出ている施設ということで良いか。

事務局 1年の指定期間としている施設については、市で対象の施設を今後どうするかというところを施設所管課と地域とで話し合いを進めている施設で、実際まだ正式に地域で譲渡を了承するとか、廃止の結論が出るといった施設にはなっていないので、当面1年間の指定期間として指定管理いただき、地域との話し合いは並行して進めるという形としている。

昨年度から1年間の指定管理期間内に地域と協議する形で進めており、今回更新する施設も同じ手法で話し合いを進める。保有縮減という見直しの方針は出ている施設である。

会長 2番から6番の方針は何になるのか。

事務局 いずれも譲渡の方針としている。

会長 3年かけてそこに向かうという方針だったと思うが、そうすると少しずつずれている感じなのか。

事務局 話し合いについては、令和5年度から令和7年度までの期間で進めて

いる。令和7年度のうちに地域との一定の方向性の合意が得られれば良いと思っているが、地域の方の意向を無視して、市の判断だけで施設のあり方を決めるということはないよう、注意している。

委員 昨年度、一関市女性センターについて1年間で廃止するという説明があったと思うが、それについてはどのようなようになるのか。

事務局 一関市女性センターについては、令和6年度末をもって施設を廃止することとしている。

(2) 指定管理者制度導入施設における新たな評価シートについて

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

会長 実際は3月になってから使う予定か。

事務局 令和7年度分については、3月までに目標設定をしていただくよう依頼する予定としている。

会長 第三者に委託するという点については、利用者や有識者とのワークショップの中では委託すべきという声がなかったということだが、相違ないか。最初は内部での評価だけではどうかという話もあり、やはり第三者の意見を入れた方が良いという意見になったと思うが、何か変わった部分はあるのか。

事務局 外部への委託の方向で進んでいたが、他市の状況を見ると、導入していたところはあったようだが、途中でトーンダウンして、委託の話がなくなったという状況もあり、他市では、なかなか外部の人が評価をするというのが難しいという判断がされたので、当市でも今の評価方法を見直しましょうと変更になった。

会長 今後は総括的に、要望や提案といった部分に実態を踏まえたものが入っていれば良いかと思う。やってみないと分からないところはあると思う。

委員 目指すべき姿を示すというのは施設所管課でこういう施設にしてほしいといった要望を示し、それを受けて指定管理者側で目標を設定するということだが、その目標の良し悪しを決める基準のようなものはあるのか。指定管理者が決めた目標でそのまま進んでいくのか、市で修正がなされたりするのか。

事務局 指定管理者が目標設定した後に、市の方に戻ってくるという部分は想定していなかったが、施設所管課がどのような目標を立てたかの報告を受けて、両方で方向性を一致させた上で、4月からの新しい事業

に取り組んでももらいたいという思いがあるので、いただいた意見を基に、進め方について参考にさせていただく。

現在の評価シートは、基本的には市で評価する内容になっている。新たな評価シートについては、ワークショップの中で出た意見でもあるが、施設の評価や目的、目標については市と指定管理者の両方で共有した上で、目標に向かって取り組んでいくべきではないかという意見があったので、施設の目指すべき姿、自己評価の欄を設けた内容になっている。

また、新たな評価シートのポイントは、施設の目指すべき姿を設けた点である。これは、目標に向かって取り組んでいくことが大切という意見をワークショップの中でいただいたので設けた部分である。それぞれの施設の設置目的を達成するためにどのような取組をするか検討した上で、その目標を達成するためにどのくらいの数値目標が妥当かを指定管理者と共有して一緒に取り組んでいくという趣旨での新たな評価シートとしている。

数値目標については、一番施設のことを理解している施設所管課と現場で管理していただいている指定管理者と共有して取り組んでいくべきと考えている。

会長 一番肝心なところだと感じる。指定管理者が効果的に活用して、効果を発揮してくれることが指定管理者制度の目的だと思う。この文言で書いているようなところを指定管理者として何をしているのか、もう少し具体的に書かれていれば、それに対して効果を発揮できたかどうか判断しやすいと思う。数値評価の部分は、利用者が増えたとか、そういったところに偏った指標しかないと思う。利用者の数だけではなく、利便性や違う面での効果で指定管理者として評価される部分があると思うので、そういった部分を記載しても良いと感じる。それに対する自己評価、市の評価があればどこが食い違っているかということが見えてくる。場合によっては、もっと効果的に管理運営をしてくれる団体が出てくる可能性もある。その時に、具体的にがんばってほしい部分などの話が出ると思うが、その点はどうか。

事務局 新しい評価シートの評価の欄を(1)と(2)に分けている。評価については、全て数値化して、目標を立て、それに対する達成度を見るということが一番分かりやすいが、中には数値化できない項目も当然あり、

(1)として数値化できるもの、(2)として数値化できないものとして評価項目を分けている。数値化できない項目については、自己評価をしていただいた上で、その内容を市の方で評価するという内容になっており、この部分についても、現状の評価シートからの改正点となっている。

会 長 何をもって良しとしたかといった部分を聞かれる前に、評価を見える化した方がいいのではないかと感じる。

委 員 現状の評価シートも市で作成した後、指定管理者にはフィードバックされていないと思うので、評価が見えていないと思う。本来は評価の結果をフィードバックして、もっと良くしてもらうために話し合うなどの必要があると思う。目標も話し合っ決めて、その目標に向かって取り組み、評価し、その評価に対し、できないところや、もっと改善した方が良くといった話合いをして取り組んでいくという中身がないと、やりっ放しのようにになってしまうと思う。会長の話にもあったとおり、現場の人たちは一生懸命やっているが、見えなくてできていない点もあるので、評価した人たちが、次に繋がるような仕組みを入れてもらうといいと思う。

事務局 様々な場面で相互に意見交換し、年度の途中からでも改善に結びつくような取組にしていきたいと思う。

委 員 評価結果の報告というものは、施設所管課を通じて指定管理者に行くのか。

事務局 現在想定しているのは、個別の施設ごとではなく、いくつかの施設をひとまとめにして、内部それから本審議会に全体としての評価結果を確認いただくような流れとしている。

委 員 2ヶ月に1回など、チーム会議を行うよう言われているので、そういった際に結果の報告をするという事も良いのではないかと感じる。

事務局 どのような形が良いかというのは、施設所管課の意見を踏まえながらになる。年度1回きりではなく、期間の中で確認することを検討したいと思う。

会 長 指定管理者制度導入施設は、この評価様式に沿ってやるということになるわけだが、公共施設等総合管理計画で、令和7年度までの、例えば、指定期間が1年の施設は書きづらいと思う。市の方針が見えており動いていれば、ある程度は大丈夫かと思うが、市の動きが分から

ないと今後の展開が描けないという話もあると思う。全て統一的な評価シートとするのはどうかと思うが、内部でもそういった話はあったか。

事務局 全て統一的な評価シートが良いかどうかという話は内部でも出ており、評価シートを分けて行うことと統一して行うことの長所短所はあると思うが、全体として見たときに、評価項目が異なると横並びでの比較というものが難しいという点が統一した方針の理由である。

1年更新の施設については、保有縮減の取組は、令和3年度に施設保有の見直し方針を決定し、令和4年度から取組を進めているところである。3年間での達成を目指して取り組んでおり、令和7年度を目標にしているということは、市の方針の内容についても指定管理者、利用者の方々に共有は図られていると認識している。終わりが近いから難しいのではないかという点は、取組を始めて3年ほど経過しているので、そこは大丈夫と考えている。

委員 そういったところは、終わりに向けて進んでいるので、使わない人が増えているのが良いとするのであれば、利用人数の目標はゼロという設定になるのか。

事務局 施設で定めていただく目標というのは、指定期間の中でどのような形を目指すかということがまずあるが、将来的に廃止について話合いを進めている施設については、利用者が減っていく中でどのような施設のあり方、市で運営していることが効率的な運営なのか、地域での利用が中心の施設であれば、地域に譲渡して、地域で運営していくのが望ましいのではないかという話合いがセットになってくる。利用者が増えているから廃止しない、利用者が減っているから廃止するということではない。そういったものも加味するが、施設の設置目的はどのようなものかという出発点に立ち返って、施設をどのように運営していくか、施設の導入によって地域でどのような効果が発揮されるかというところが目標だと思う。これまではそういったものを施設所管課でしか考えることがなく、地域では市から管理を頼まれた施設という認識があったと聞いているが、いずれ市で設置した施設なので、最終的には市で責任を持つ必要がある。これからの運営の仕方や、どのように施設を活用していくかというあたりは、指定管理者の方や地域の方と色々な場面で話合いをしていくこととなるので、よろしくお願

いしたい。

会 長 なかなか難しいことではあると思うが、話合いの進行具合が分からないということが一番多いと感じる。話合いをして課題が出てくれば話合いは止まっているものだと思う。

委 員 そういった話であれば、目標は利用者数ではなくて、地域住民の話合いの回数といったものを目標にすれば良いのか。

事務局 施設所管課と指定管理者とで目標を作っていくという大変な課題になるかと思う。一般的に、施設というのは利用者が満足するということが大事だが、それだけではない。施設を使っている方が限定されていけば、広がりのない施設となる。ここで記載しているのはあくまで記入例であり、使っている方に満足していただくというのは当然の話で、別の視点での目標設定もあると思う。

廃止や譲渡といった区分になっている施設というのは、利用している方にとっては、廃止しないでほしい施設になるし、そうでない方から見れば、別の活用方法があると考えられると思う。施設の保有見直しも大事だが、今ある施設をこの指定期間でどのように活用するかという視点での目標設定が大事になるかと思う。

(3) 第1回行財政改革推進審議会が出された意見等への回答について
事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

会 長 冒頭の副市長のあいさつでも財源的なところが大変厳しいという話があった。公共施設等総合管理計画は非常に膨大な量の施設を何とかしていかないといけないという本当に厳しいものであるが、ここが進んでいかないと、市の財政状況にも大きな影響があるので、大事なところだと感じる。

進捗状況の現状についてどのように捉えれば良いのか。令和8年度までで、第1期中期計画期間が終わり、次の計画を立てる際に、1期目がどうだったという点を踏まえた形で次の計画を立てることになると思うが、その検討の仕方が、何かもう少し見直すところはないのかと感じる。今までの本審議会の中でも様々意見が出ているが、施設所管課が想定する利用と実際の利用状況が必ずしも一致していないところがあるし、受けた団体の特性もある。総合管理計画の方針のまちづくりの視点を設けているが、ここが大事だと思う。施設所管課の中という狭い範囲で、その用途だけで話してもなかなか進まない状況

があると思う。まちづくりの視点で、利用者だけでなく、その地域の中でそういう施設がこのくらいがあったときに、どうしていくかという視点での話し合いをしない限り、施設所管課だけの検討だと難しいと感じる。財政課でも取りまとめるというよりも、そういう視点で意見交換をやっていかないと進まないと思う。地域の目標がある中で、意見をもらいながら行わないと、個別の検討だけでは追い付かないと感じる。

事務局 73施設のうち、廃止などが正式に決定した数はまだまだ少ないという認識をしている。第1期中期計画の終期が令和8年度となっているが、令和8年度末を目指すのではなく、今年度更に話し合いを深めていただき、令和7年度はより一層具体的な話し合いを進めていく必要があると思う。令和8年度の段階においては、第1期中期計画の取組の成果というところで取りまとめができるよう進めていきたいと考えている。

施設所管課が想定する使い方と地域の使い方が必ずしも一致していない施設もあり、例えば農林の施設として建てたが、実際は地域のコミュニティ施設として使われているとか、利用者とだけ話しているとなかなか前向きな話し合いにならない場合もある。財政課が施設所管課と話していることは、話し合いの対象を広げていただく、またはその施設を地域ではなく別の団体が使ってみてもいいか、といった話も受けるそうなので、そういった話し合いにより、地域で施設を活用しながら、どのようなまちづくりを進めていくかといったまちづくりの視点になると思う。

財政課としても決して取りまとめ担当という認識だけではなく、施設所管課からの相談に応じながら、一緒になって考えていきたいと思っている。

会 長 全体でそういう話をする機会というものはあるのか。

事務局 全体での話し合いについては、部長級の職員を対象に説明する段階、次長級の職員に説明する段階がある。また、先日開催したが、担当者レベルでの話し合いをしたところである。施設の担当者レベルとなると、人事異動により今年初めてこの施設の担当になった職員もいるので、そういった職員を対象とした説明会を開催し、同じ方針のもとで取り組むように話をしている。

施設の担当職員と話をしていて、かみ合わないということがあれば、財政課も一緒になって考えるので、お話いただければと思う。

会長 まちづくりの視点は必要だと感じる。少子高齢化が進んでいくと、2040年に例えば人口6万人台等の想定がある中で、次の10年間は長い話だと思う。利用者数全体が少なくなり、施設のニーズだけでなく、色々な面でのニーズが変わるということなので、それに対して市でも地域と話したりしていく必要が出てくると思う。その1つとして、施設保有についても考えていかないと、なかなか進まないと感じる。資料の1ページ目のそもそも人を確保できないということはどこでも同じ話であるので、そういったことを考えると、個別施設の話だけでなく、全体の話合いをする機会を設けていかないと進まないと思う。

事務局 今まで市でも施設の関係で、地域の方とお話しする際に、市の財政状況であるとか、そういった背景がある上での取組ということは伝えてきたところであるが、一方で施設を利用いただいている地域の方々にとって、地域の担い手とか、そもそもの人口減少とかそういった地域の状況を踏まえて、地域の今後の在り方を検討していく視点に加えて市の財政上の必要性といったものを更に詳しく分かっていたような形で、地域との話を深めていければ良いのかなと思う。次期計画はあるが、今後の取組については、本日いただいたお話を共有して進めていければと思っている。

会長 計画策定時は、地域協働体の数はあまりなかったが、今はほとんどの地域で地域協働体を作っているのも、その点が異なっている。そういったことを考えてお話する機会を増やすことをぜひお願いしたい。

委員 地域協働体の課題について表にまとめていただいたが、高齢化や人材不足が地域協働体の課題と感じているというお話を結構いただく。地域協働体で市民センターの指定管理と地域づくりをしなければならぬというところで、市民センターにおける事業をこなしていかなければならないという責任感が出てしまっているところがある。女性事業と成人事業を一体的にやっているところも市民センターによってはあるが、そういったところの評価をして、アドバイスができるような形がいいと感じる。どうしても数をこなさなければならず、背景が分からないまま行ってしまっている部分もあると思うので、話は戻るが新しい評価シートを使いながらそういった目線も持っていた

きたいと思う。また、施設保有の見直しのところは、施設に関しても地域によっては自分たちの地域ということで、譲渡の案件になっているから考えなければならないと思っている地域もある。考える中で、自分たちが譲渡を受け入れるとなっても市には手を離してほしくないというところがあり、それが一番怖いところである。自分たちで施設を運営していくとなった際に、今まであった制度や助けがなくなるのは怖い部分なので、そのあたりを譲渡となった際に見守っていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

事務局 市民センターについては事業がたくさんあり、大変だという意見を聞いており、課題だと思っている。市の直営の事業であれば、見直しも職務として行うが、指定管理となると市の方も少し遠慮する感じになる。施設の果たす役割というところで事業が出てくると思うので、施設所管課と意見を共有したいと思う。

譲渡の話については、いただいている意見があることも承知している。できれば市の方で維持管理を引き続きやっていただきたいという話もある。地域にとって欠かすことのできない施設ということは承知しているが、一方で、自分たちで建て、自分たちで管理している民設民営の集会施設もあるため、公平性をどうするかということも施設保有の見直しの考え方の1つでもある。いずれにしても地域との話合いを進めていきたいと思う。

委員 施設の譲渡に関しては、自治会館も対象となっているが、室根地域は自治会ごとに1つ自治会館があるという現状である。少数の意見としては、人口も減っており利用者も減っているので、行政区や自治会の統廃合も考えながら進めてはどうかと思う。

委員 地域には若い方はいるが、行事に参加してくれる方が少ないことが課題なので、若い方をどのように巻き込んでいけるかということは市にも指導いただきたいと思う。

委員 資料の中で一関市の割合が全国調査の結果と比較して1番から6番まで高いとなっているが、この内容を市としてはどのように捉えているのか。また、施設管理のことだが、現場の人たちは一生懸命がんばっているが、限られたお金で多くのことを任せられている。それに加えて、高齢化もあり、スタッフが不足、地域の当事者意識も不足という状況である。指定管理料は人件費に使って良いと言われるが、

なかなか難しいのが現実の話である。施設の管理と言われても指定管理を受けた施設はこれから老朽化していくだけのものである。雨漏りがある施設について、市に修繕を依頼しても決裁に時間がかかり、今すぐ直してほしいものが迅速に対応されない。スピーディーに対応していただける体制が必要だと思う。緊急性があるから、お金を工面して自前でやると、市からはお金は出ない。10年計画でやっていると言われても、その10年間の何番目に自分たちの施設がいるか分からないし、突発的なことは起こるかもしれない。そのような面も考えてほしいと思う。

廃止される施設については、公共性がなくなったとか、利用目的が達成されたといった理由で廃止されたと言われるが、それは本当に3年間かけて話し合ってきたのか。例えば、一関市女性センターのことについても、女性の一関市民全員が利用しているか分からないし、限定的な人しか利用していないかもしれないが、話し合いの状況も聞こえてこない。具体的などころが見えるように、こういう理由で廃止になったなど見える化をしてほしいと思う。

また、まちづくりが本当に大事だと市も思っているのであれば、市の職員もまちづくりに参加してほしいと思う。まちづくり協議会がそれぞれあるが、市の職員が一緒になって考えてほしいと思う。呼ばれば行くと話はされるが、そういう意識では市民センターでがんばっている人達の努力に報いていないのではないかと思う。

委員 前回の会議の話になるが、保健センターの在り方について、関係団体や地域での活用方法を協議・検討したという内容が資料にあった。持ち帰って地域で検討する場所があったのか周りに確認したが、そういった情報はないということだった。今日お伝えしたい点については、一関保健センター所管の話であるが、千厩市民センター内に事業所を置いている、かるがも千厩教室についてである。直営で市民センターを管理していた時とは変わっており、市の職員がいない所での活動となっている。何かあれば手伝えることはあるが、この状況はどうかと感じている。子どもたちの声が市民センターに聞こえることは良いと思っているが、施設の老朽化が進んでおり、水が濁っていることもたびたびある。毎年のように排水管の工事も行い、メンテナンスをしている。いろいろな状況の子どもたちがいる中で、臨時の職員が対応

している状況である。過去に、トイレの手洗いの水が冷たく、子どもたちにとってどうなのか市長へのひとことに書いたこともあった。

また、地域の高齢化が進んでおり、市民センターの1階には会議室が2部屋あるが、1部屋は、かるがも教室が使用しており、実質1部屋しか市民の方が使えない状況になっている。高齢で2階に上がって行くのが大変だという話を受ける。

全体として考えると、千厩保健センターで市の職員が目が届く所であるかるがも教室の活動を行うのも1つの方法ではないかと感じた。

事務局 市で地域と話しをすればと言いつつ、行き届かない部分があることを改めて承知した。施設担当の方とも連絡を取り、皆さんが納得できるような形で市の様々な事業を進めていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

10 その他

市のDX推進の取組について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 地域によって電波が悪いところが多く、自宅で接続しようとする止まって進まないとか、自宅だと4Gだが市街地に来ると5Gとなることもある。wifiについてもこれから導入していくのは、スポットのような簡単に接続できるような場所があれば家で接続できない人も活用できるので、そういった工夫があれば良いと思う。

事務局 自宅での取扱いについては、携帯電話の電波というものはその通りかと思うが、現在、光回線のエリアが市内全域となっている。光回線のサービスを活用いただき、自宅にwifiを取り付けていただければ、スムーズに行くと思う。市のシステムは、データ通信料がそこまでかからないが、民間の事業者のシステムだと映像があり、携帯電話だとデータ通信料がかかってしまうので、自宅では光回線を引いていただいてwifiで活用いただければと思う。

11 岩本会長 挨拶

委員の皆様には活発に意見を出していただいたと思っております。財源も減る中でサービスを維持していくということで、人口減少も踏まえてまち自体が変わっていくというトータルの中で皆様から様々な意見を出していただきました。そのような中でも、行革というものは進んでいかなければならないと思いますが、新たな計画をどうしたらいいのかを自分自身も、色々な意見を聞いて

ている中で、目標を達成できるのか心配しているところです。

複合的な課題というものが多くなってきております。部局横断的な対応というものが求められるし、それに応じた組織の見直しをしながら、行政も対応していかなければなりません。DX推進の取組については、全国でも進んだ対応となっているが、余剰財源の使い方も考えていき、住み良いまちづくりというものは必要なので、そういう取組を進めていただければと思います。

12 総務部長 御礼の挨拶

委員の皆様におかれましては、任期の期間中お忙しい中、会議にご参加いただき、貴重なご意見を賜りありがとうございました。行財政改革というものにつきましては、行政自身がまず自律的に取り組んでいくことはもちろんですが、市民の皆様の目や声を取り入れながら進めていく必要があると認識しております。皆様から頂戴したご意見をしっかり受け止めて、今後とも行財政改革に努めて参りたいと思いますので、引き続きご支援等賜れましたら幸いです。大変ありがとうございました。

13 担当課 総務部財政課